



市議会全員協議会が開かれました

広島土砂災害



黙とうをする市議会議員たち

避難所環境に 配慮求める

広島市議会は28日、被災者の救援や生活再建にかかわる、急を要する問題に特化した全員協議会を開催しました。

最初出席者全員で犠牲者に黙とうをささげました。

日本共産党の中原ひろみ市議団長は、学校が始まれば仮設のトイレが必要になり、その際も、男女を分けることが必要だと求めました。また、女性は更衣など男性より配慮が必要だと、パーテーション（間仕切り）の設置を求めました。

松井一実市長は、「避難者目線の

質問で、やるつもりだ」と答えました。

さらに、中原議員は、住宅問題について「被災者は着の身着のまま避難してきた。公営住宅に当たっても何もないと生活できない。家電・家具などの支援はするのか」と質問。市長は「その方向だ」と答弁しました。

そのほか、中原議員は、「大きな岩や流木を撤去すれば、復旧工事を早期に進めることができる。人名検索で活動中の自衛隊に協力してもらうように国に求めてはどうか」

「瓦礫処理は出産業廃棄物処分場で行うというが、尖った瓦礫を直接投入すれば遮水シートを傷つけ、有害物質が海に流れ出る危険性がある。よって、瓦礫投入は慎重に行うこと」

「学校の授業再開のため、教室の避難者を体育館に移動してもらうことになる。体育館はエアコンもなく教室よりも劣悪な環境である。エアコンの整備、洋式の仮設トイレなど避難所の生活環境をより良いものにする」

「避難者は土足で生活されており、授業再開には、教室・廊下など校舎全体の消毒が必要となる。市の職員も加わり授業再開がスムーズに行えるように人の手配をすること」

「総合相談窓口が設置されたが、各種支援制度を申請するには、区役所と福祉センターの二か所に出向かなければならず、高齢の被災者にはストレスとなっている。せめて、一か所で行う支援制度が申請・利用できるようにワン・ストップ・サービスを充実させてほしい」

「500戸程度の仮設住宅が提供できる見通しになったが、どの仮設住宅に住むのかは被災者の人権である。被災者のニーズにこたえられるように、ホテルや旅館なども含めて広域の場所で仮設を提供できるようにしてほしい」と質問し、早速、市内の宿泊施設27部屋最大75人分を提供することになりました。

市長は、自宅が無事でも、再び災害が起こることを危惧している住民がいることに対し、「転居したい人がいれば支援の枠組みをつくる。総理に枠組みをつくる要望をして検討していく」と述べました。

会議では、市の消防局長が避難指示・勧告の解除の要件について①災害が起こるような雨が見込まれない②土壌の水分が災害注意報より下がる③土壌の崩落の恐れがないことを総合的に検討するとなりました。



最近のご相談から

Q 軽自動車被災しました。廃車にして買い替える場合、税金の減免制度はありますか？

A 普通自動車は被災して運行不能になった場合、その日の翌月から廃車するまでの自動車税(県税)は月割りで計算され減免・還付することができますが、軽自動車の場合、軽自動車税(市税)には月割課税制度はありませんので廃車などをされても、減免・還付することはできません。

自動車取得税(県税)については、災害により滅失し、または損壊した自動車に代わる自動車を災害から6月以内に取得した場合、代替自動車の自動車取得税の全額について減免されます。これには軽自動車も含まれます。

残念ながらご要望にこたえられない事例もありますが、遠慮しないでまずはお問い合わせください。

